

1. 件名：福島第一原子力発電所における環境線量低減対策に係る面談
2. 日時：令和3年6月22日（火）13：30～15：00
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者：  
原子力規制庁  
原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
横山係長、高松専門職  
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）  
福島第一廃炉推進カンパニー 担当3名
5. 要旨：
  - 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、福島第一原子力発電所における環境線量低減対策について、資料に基づき主に以下の報告があった。
    - タービン建屋東側における地下水濃度について
      - ✓ 降雨の影響により一時的な変動があるものの、横ばい傾向であること。
    - 原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果について
      - ✓ 放出による被ばく線量は、年間 $0.03\mu\text{Sv}$ 未満であり、年間 $30\mu\text{Sv}$ と比べ十分小さく、先月の結果と比較しても大きな変化がないこと。
    - 全面マスク排気弁変形の調査結果について
      - ✓ 2020年4月13日に発生した身体汚染については、調査の結果、マスクの洗浄・除菌・消臭に用いていた除菌消臭剤等の薬液が全面マスクの排気弁を変形させたことが原因であること。
      - ✓ 再発防止策として、原因となった薬液による変形が生じにくい改良型の排気弁に定期的に交換することとし、今年7月中旬を目処に同型のマスクについての使用を再開すること。
    - 2020年11月の追加的放出量評価結果の訂正について
      - ✓ 「1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果」のうち、1、3号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果(2020年11月)について、月間漏えい率の一部に10月の漏えい率で計算した値を記載していたため、11月の評価結果を訂正すること。
      - ✓ この漏えい率の訂正に伴い、この数値を用いて計算される2020年11月の1号機；放出量評価Cs-134、放出量評価の号機ごとの合計値Cs-134合計、Cs-137合計、1号機合計(Cs-134+Cs-137)を訂正し、あわせて3号機；放出量評価Kr-85、Kr被ばく線量の値についても修正すること。
      - ✓ 修正後の放出による年間被ばく線量については、再計算の結果、修正前と同じく年間 $0.07\mu\text{Sv}$ 未満であること。

- 東京電力より、2020年9月～11月の3ヶ月分の東京電力社員の個人線量においてデータの置き換えが発生していたことが判明し、令和2年年度下期放射線管理等報告書に訂正が発生する見込みであること。また、その置き換えが生じたことによる詳細については現在調査中である旨、口頭で説明を受けた。
- 原子力規制庁は、上記の内容を確認し、東京電力に対し以下の内容をコメントした。
  - 2020年11月分の追加的放出量評価結果の訂正について
    - ✓ 漏えい率の訂正に伴い、2020年12月から2021年5月までの本面談で提出された資料にも追加的放出量の訂正が及ぶと思われるため、該当する資料を明らかにして次回面談時に提示すること。
  - 東京電力社員の個人線量におけるデータの置き換えについて
    - ✓ 置き換わりの人数など調査完了次第、速やかに詳細について報告を行うこととともに、データの置き換えにより、既に当庁へ提出している報告書の記載事項で訂正が必要となる場合は再提出を行うこと。

## 6. その他

資料：

- 環境線量低減対策スケジュール
- タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況について
- 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（2021年5月）
- 別紙 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量評価結果 2021年5月評価分（詳細データ）
- 福島第一原子力発電所一部の全面マスクにおける排気弁変形の原因および再発防止対策、ならびに同型マスクの使用再開について
- 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（2020年11月）
- 地下水観測孔 No. 1-14 H-3 濃度推移

以上